

2021年12月1日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川智明 様

原子力民間規制委員会・東京
代表 岩田俊雄
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 3-1-1
高橋セーフビル 1F
E-mail mkiseii.t@gmail.com

福島第一原発事故加害企業東京電力への質問書

今回、この東京電力本店前の抗議は第 99 回となりました。2011 年 3 月 11 日の大災害から 11 年目になります。このような永きに渡って私達が抗議をし、申し入れをせねばならないことは大変残念です。全ては貴社の不誠実な対応が原因です。2011 年の重大事故の原因の究明もはっきりとさせず、責任も逃げ回ってきちんととらず、おまけに被害者への補償も次々切り捨てている等々無責任の極です。

福島第一原発 4 基の重大事故についてはいまだに収束には程遠い状況であり、この先についても実際には見通しは立たず、机上の空論状態が続いています。

現在の廃炉計画は既に破綻していることを認め、今は解決していない汚染除去に全力を傾け、実行の伴った環境汚染や被ばく労働を最小限にする方針をきちんと打ち出すべきです。

東京電力には、放射能汚染した環境を事故前の線量まで戻す責務があります。福島県民をさらに苦しめる放射能汚染水の海洋放出案は即刻撤回すべきです。海は核のゴミ捨て場ではありません。

貴社は柏崎刈羽原発 6、7 号炉の再稼働を計画していますが、東京電力には原発を運転する資格があるとは考えられません。福島第一原発事故の原因もはっきりしていない中、安全に対する真摯な姿勢が見えません。柏崎刈羽原発はすべて廃炉を即刻決定すべきです。

また、今後はますます電力消費の減少は避けられない状況になるでしょう。原発に将来の見通しはありません。安全性・経済性も含め、原子力発電の事業は終了すべきです。また、東京電力の関わっている先の見通しのない危険な事業からも早急に撤退することを勧告します。

福島第一原発事故の収束はのめどもつかず、先の見通しもままならず、福島の放射線量もまだまだ高いままなのに、被害者への補償は次々と切り捨てようとする政府と東京電力の対応は許されるものではありません。

貴社は原発事業を早急に廃止し、福島の本当の復興に全力を投じるべきです。

東電行動憲章にある「いかなる差別も行わず」の原則にのっとり、民間規制委員会への回答拒否を撤回し、真摯な対応をすべきです。